

● 特別障害者手当所得制限表

扶養親族等の数	障がいのある方		配偶者及び扶養義務者	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	3,604,000円	5,180,000円	6,287,000円	8,319,000円
1人	3,984,000円	5,656,000円	6,536,000円	8,596,000円
2人	4,364,000円	6,132,000円	6,749,000円	8,832,000円
3人	4,744,000円	6,604,000円	6,962,000円	9,069,000円
4人	5,124,000円	7,027,000円	7,175,000円	9,306,000円
5人	5,504,000円	7,449,000円	7,388,000円	9,542,000円

※ 障がいのある方について、6人以上は、所得額に1人38万円ずつ加算

※ 配偶者及び扶養義務者について、6人以上は、所得額に1人38万円ずつ加算

※ 扶養親族等の数とは、所得税法上の控除対象配偶者、扶養控除対象および16歳未満の扶養親族のうち申告があった人数のことです

※ 世帯の状況によっては各種控除を受けられる場合がありますので、詳しくは担当にお問い合わせください